

地域の農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成に向けた支援の充実

【内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局】【内閣府地方創生推進事務局】
 【文部科学省高等教育局専門教育課】【農林水産省経営局就農・女性課】
 【林野庁林政部経営課、森林整備部研究指導課】【水産庁漁政部企画課】

【提案事項】 制度改正 予算拡充

我が国では、**コロナ禍を契機として食料安全保障の重要性が再認識**された。将来にわたる食料の安定供給を確保するためには、**農林水産業の持続的な発展が極めて重要**であり、経営力のある高度人材の育成はもとより、定年後就農者、移住・定住者等を農山漁村に呼び込み、**地域の農林水産業を支える多様な担い手を確保・育成していくことが不可欠**である。

このことは、農林水産業を核とした地方創生の推進にも大いに寄与するものであることから、

- (1) 本県において早期開学に向け準備を進めている「**東北農林専門職大学(仮称)**」について、**その開学・運営に向けた幅広い支援**を図ること
- (2) 農業次世代人材投資資金(経営開始型)の受給年齢要件の撤廃及び十分な予算の確保、新規漁業就業者を対象とした**所得補償制度の創設等、経営基盤の弱い新規就業者に対する支援の充実**を図ること

【提案の背景・現状】

- 農林業を取り巻く情勢は、従事者の減少・高齢化、経済連携協定の進展等によるグローバル化など大きく変化してきており、**様々な情勢の変化・課題に対応できる経営と、それを支える国際競争力のある人材の育成が不可欠**である。
- 本県においても、農林漁業従事者の減少が進行している。
- 新規就農者のうち50歳以上の者は就農直後の5年間、新規漁業就業者は独立直後の3年間について、**農業または漁業への定着を図る既存の政府の支援策(一定程度の所得を補償)を活用できない**。

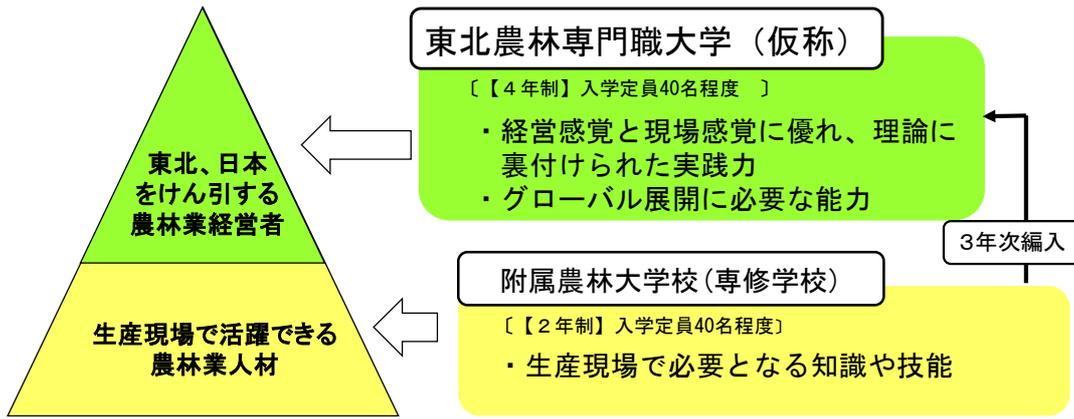
【山形県の取組み】

- 農林業の高度人材を育成する**東北農林専門職大学(仮称)の早期開学**を目指し、現在、カリキュラムや教員編成、施設整備などの具体的な内容を定める基本計画について検討を進めている。
- 本県では、各関係機関と連携し、就農直後5年目までの新規就農者(50歳以上)に対する所得補償(年36万円)や、独立直後3年目までの新規漁業就業者に対する所得補償(年150万円)等のきめ細かな支援策を独自に実施している。
- こうした取組みの結果、**新規就農者数が5年連続で増加(東北1位)するなど、着実にその成果が表われている**。

【解決すべき課題】

- 東北農林専門職大学(仮称)の早期開学を円滑に進めるため、**①大学設置認可申請に向けた助言、②教員確保活動への協力、③施設整備や運営に活用できる財政支援等の幅広い支援策が必要**である。
- 本県はもとより、我が国の農林水産業の持続的な発展と、農林水産業を核とした地方創生を推し進めるためには、定年後就農者、都市部からの移住・定住者等の**多様な新規就業者に活用できる、きめ細かな支援策の充実が必要**である。

○専門職大学及び附属農林大学校で育成する人材



○直近20年間の本県農林漁業従事者数の変化



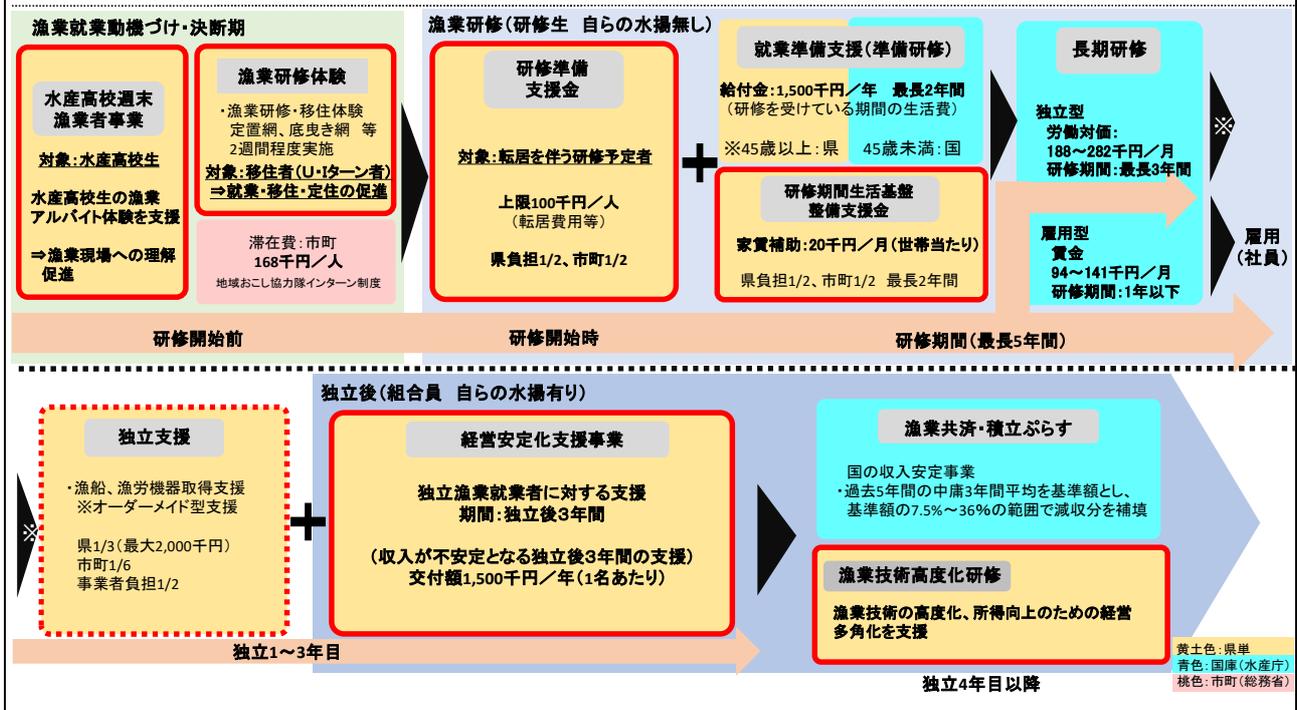
○新規就農者数の推移（山形県）

きめ細かな支援により、新規就農者数は、5年連続で東北1位

	新規就農者数(対前年比)
平成28年度	300人(+ 20人)
29年度	309人(+ 9人)
30年度	344人(+ 35人)
令和元年度	348人(+ 4人)
2年度	353人(+ 5人)

資料:山形県農業経営・所得向上推進課

○新規漁業就業者に向けた山形県独自の支援(漁業就業者確保・育成総合支援対策事業費)



山形県担当部署: 農林水産部 農政企画課 TEL: 023-630-2480
 農業経営・所得向上推進課 TEL: 023-630-2286
 水産振興課 TEL: 023-630-2477
 森林ノミクス推進課 TEL: 023-630-3367

持続可能な食料生産システムを支える農業生産基盤の整備推進と農業農村整備事業予算の安定確保

【総務省自治財政局調整課】【農林水産省農村振興局設計課】

【提案事項】 予算拡充 制度創設 制度改正

多様な担い手が活躍し、持続可能な食料生産システムを支える農業農村を創造していくためには、低コスト・省力化と水田の畑地化・汎用化のための基盤整備や水利施設の長寿命化を計画的に推進する必要があることから、

- (1) 新規地区採択に必要な**農業農村整備事業当初予算の安定確保**及び**基盤整備を加速化するTPP等関連農業農村整備対策を継続**すること
- (2) 農地耕作条件改善事業において、①営農定着支援等の**ソフト事業を他のハード事業でも実施可能**にするとともに、②**団体営事業により農地集約化が進む場合の促進費を創設**すること **新規**
- (3) 過疎地域を含む中山間地域に特化した事業について、**政府の補正予算においても過疎対策事業債の適用を可能**にすること **新規**

【提案の背景・現状】

- 農業者の減少・高齢化に伴い、担い手への農地集積・集約化の必要性が高まっており、**農地整備事業の要望が増加**している。また、農業水利施設の老朽化が顕著である一方で、気象災害の頻発により**安定的な用水供給の必要性が増**している。
- 本県水田の標準区画整備率は77.3%と高いが、**大区画整備率は3.9%**と低い。
- 高収益作物への転換等を進めるためには**ソフト・ハード事業の一体的な取組みが必要**であるが、農地耕作条件改善事業におけるソフト事業の実施について制約がある。
- 農業農村整備事業の実施において、**過疎対策事業債が補正予算においては適用されない**。

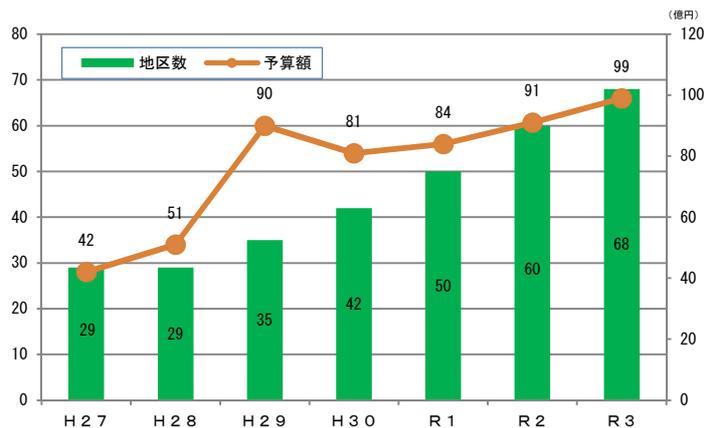
【山形県の取組み】

- 水田農業の生産コスト削減や高収益作物の導入を後押しするため、68地区の県営農地整備事業を実施中である。また、19地区が着手に向けて調査中である。
- 農業水利施設の長寿命化対策を、老朽化度合に応じて順次進めている。
- 農地整備と園芸団地造成をセットで農業の高付加価値化を進め、稲作の低コスト・省力化のための大区画化等の部分的整備を行い、農地の集約化を図っている。

【解決すべき課題】

- 農地の集積・集約化やスマート農業導入等による生産コスト削減、高収益作物導入による農業の高付加価値化など、農業の競争力強化を図るためには、農地の大区画化・畑地化や水利施設の長寿命化など、**生産基盤の整備が不可欠**である。
- そのため、新規地区採択に必要な当初予算をはじめ、整備を加速化するTPP等関連対策等の政府の補正予算など、**安定的な予算の確保が不可欠**である。
- 農地耕作条件改善事業のソフト対策を効果的に活用するため、農地中間管理機構関連農地整備事業など、**他のハード事業実施の際も活用可能**とするとともに、**団体営の基盤整備における集約化に向けたインセンティブ措置が必要**である。
- 過疎地域等を抱える市町村の実負担を軽減し、補正予算を活用した農業農村整備事業の促進を図るため、**過疎対策事業債の適用対象の拡充が必要**である。

○県営農地整備事業の実施状況（推移）



資料：山形県農村計画課

他県に比べて立ち遅れている農地の大区画化等の地域要望に対応するため、**安定的な予算の確保が不可欠。**

山形県の水田整備率について（令和元年度）

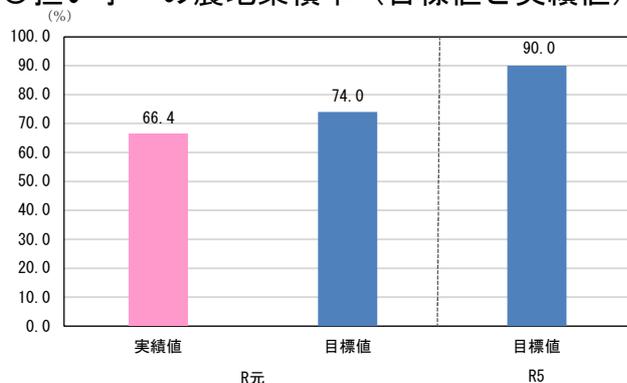
	田面積① [ha]	30a程度以上の区画整備済面積			
		整備面積② [ha]	整備率②/① [%]	うち1ha程度以上 整備面積③ [ha]	整備率③/① [%]
山形県	92,600	71,537	77.3	3,604	3.9
全国順位	-	-	7位	-	32位

※田面積：農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」

※整備面積：農林水産省農村振興局「農業基盤情報基礎調査」

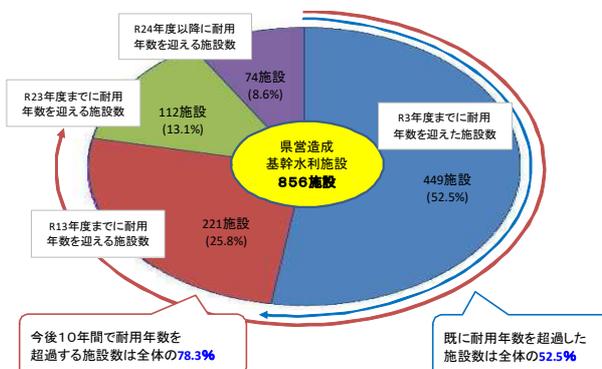
担い手への農地集積・集約化やスマート農業導入を含めた水田農業の生産性向上及び高収益作物への転換を進めるためには、**大区画化等をはじめ、多様なニーズに合ったきめ細かな基盤整備が必要。**

○担い手への農地集積率（目標値と実績値）



資料：山形県農村整備課

○県営造成基幹的農業水利施設の状況



今後10年間で耐用年数を超過する施設数は全体の**78.3%**

既に耐用年数を超過した施設数は全体の**52.5%**

資料：山形県農村整備課

○大区画ほ場の稲刈り（鶴岡市金森目）



○高収益作物（枝豆）導入ほ場（米沢市塩井）



○高収益作物（パプリカ）導入団地（戸沢村鞭打野）



○県営農業農村整備事業の地方債と充当率・算入率

【当初予算】

負担	地方債	充当率	算入率
市町村	公共事業等債	90%	20%
	過疎対策事業債	100%	70%

【補正予算】

負担	地方債	充当率	算入率
市町村	補正予算債	100%	50%

※農業農村整備事業の地方財政措置の手引き（令和2年度）

山形県担当部署：農林水産部 農村計画課
農林水産部 農村整備課

TEL：023-630-2539
TEL：023-630-3134

産地生産基盤パワーアップ事業の継続的な実施 及び支援対象事業の充実

【農林水産省生産局総務課生産推進室、園芸作物課】

【提案事項】 **予算継続** **制度拡充**

高収益な園芸作物の導入や、土地利用型作物の省力・低コスト化等を含めた生産性の高い栽培体系への転換を図り、産地の競争力維持・強化を図るためには、産地の高収益化に向けた継続的な支援を実施するとともに、支援内容を充実する必要があることから、

- (1) 農業者の負担軽減や計画的な産地づくりを支援していくため、当初予算による**産地生産基盤パワーアップ事業の継続**を図ること
- (2) 農業用ハウス等の生産基盤を円滑に次世代に引き継ぐため、**親子間での農業用ハウス等の継承を支援対象**とすること
- (3) 既存施設の有効活用を図る観点から、**低コスト耐候性ハウス等の一部改修を補助対象**とすること

【提案の背景・現状】

- 政府は、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、農業の国際競争力の強化を図り、産地の高収益化に向けた取組みを総合的に支援するため、平成27年度補正予算から、産地生産基盤パワーアップ事業を実施してきた。
- 近年、パイプハウスの資材費等の高騰により施設整備等に伴う農業者の負担が増加している。
- 生産基盤を次世代に引き継ぐための園芸施設や農業機械等の再整備への支援メニューがあるものの、その継承は第三者に限定されている。
- 現行の整備事業では、対象が施設の新築・新設に限定され、被覆資材の機能向上や内部設備の導入などの一部改修は支援の対象とはなっていない。

【山形県の取組み】

- 本県では、「園芸大国やまがた」の実現を目指し、競争力の高い産地づくりに取り組んでおり、政府の産地生産基盤パワーアップ事業を最大限有効に活用してきた。今後も、園芸作物のさらなる生産拡大を目指し、引き続き本事業を活用していく。
- 特に、園芸施設及び農業機械の機能向上や、生産性と収益性の高い園芸団地を形成する取組みに力を入れている。
- 本県では高品質・良食味米の生産とコスト削減に関係者が一丸となって取り組んでおり、米生産費は全国平均を下回っている。

【解決すべき課題】

- 今後も産地の高収益化を図るためには、**継続的な支援を実施する必要**がある。
- 農業の継承は親子間で行われることが多く、産地を守っていくためには、**親子間での継承まで支援対象を拡大する必要**がある。
- 施設の内部設備及び被覆資材等の高機能化を進め、生産性・収益性の向上を図るためには、**施設の一部改修の取組みを補助対象とする必要**がある。

○産地生産基盤パワーアップ事業の活用事例

＜鶴岡市：きゅうり団地：R2活用＞



R2 整備の様子

- ・整備状況 R2：29棟（うち連担型団地：18棟）
- ・販売額の伸び
56,940千円（R1）⇒103,297千円（R5目標）
- ・連担型団地の生産者5人のうち2人（1個人・1法人）が新規参入

＜山形市：セルリー団地：H28～H29活用＞



収穫の様子

- ・整備状況 H28：育苗ハウス1棟、H29：32棟
- ・販売額の伸び
10,796千円（H28）⇒51,975千円（R1）
- ・団地の生産者8人のうち5人が新規就農者

＜舟形町：水稲：H29～H30活用＞

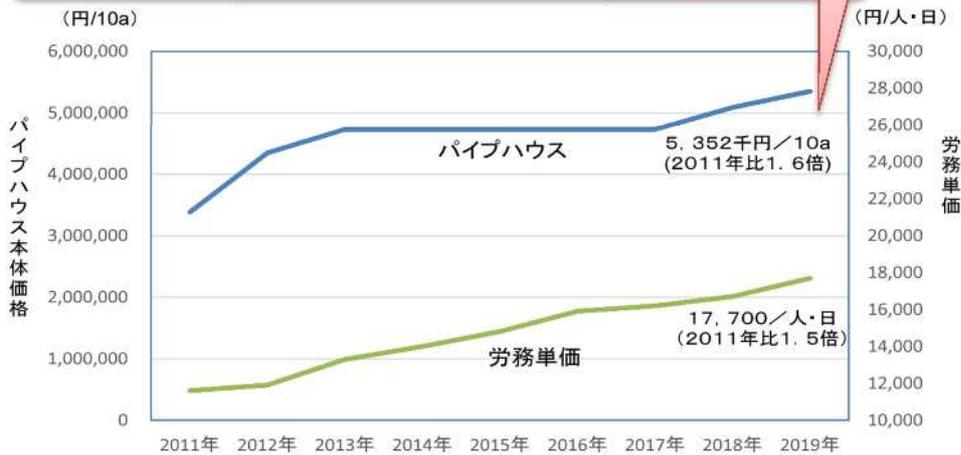


- ・導入状況
トラクター2台、ロータリー2台、ハーロー2台、コンバイン2台、乾燥機2台、選別機1台、フロン計量機2台、田植機1台、肥料散布機1台
- ・水稲の生産コストの低減（10a当たり）
96,887円（H28）⇒84,809円（R1）

10a 当たり米生産費
〔全算入生産費〕
令和元年度
全国平均 129,505円
山形県 116,643円

○パイプハウスの設置経費の推移について

パイプハウス本体の価格は、約1.6倍に（2011年比）
⇒資材費等の高騰により農業者の負担が増加



資料：農林水産省「施設園芸をめぐる情勢」

○農業における親子間の継承（新規就農者に占める親元就農者の割合）

本県では、親子間で経営継承されている経営体が多く、新規就農者に占める親元就農者の割合は年々増加し、約4割となっている。

	H29	H30	R1	R2	H29～R2
親元就農等（人）・・・A	80	110	117	139	446
新規就農者数（人）・・・B	309	344	348	353	1,354
A/B（%）	26	32	34	39	33

資料：山形県農業経営・所得向上推進課「令和2年度新規就農動向調査」

山形県担当部署：農林水産部 園芸農業推進課 TEL：023-630-2466
県産米ブランド推進課 TEL：023-630-2309

中山間地域における持続可能な農業・農村振興のための地域政策の強化

【農林水産省農村振興局地域振興課】

【提案事項】 制度創設 制度改正

中山間地域において持続的に農地を守り、農村の振興を図るため、地域政策の強化が必要であることから、

- (1) 条件的に不利である中山間地域の農地におけるスマート農業を活用した農地管理等の省力化を図るため、営農・農地管理に必要な省力化機材の導入に係る支援制度を創設すること
- (2) 中山間地域における担い手の収益力向上を図るため、農産物の生産・流通・販売に必要な施設整備への支援制度を創設すること
- (3) 中山間地域等直接支払交付金の棚田地域振興活動加算を活用した棚田保全などの取組みを促進するため、地域の実態を踏まえた目標設定が可能となるよう、要件及び運用を見直すこと

【提案の背景・現状】

- 中山間地域は平地に比べ生産条件が不利な農地が多く、農業就業者の高齢化の進行等により、地域を守る担い手も減少しており、農地の維持管理等が困難になってきている。
- 中山間地域において、アスパラガスやミニトマトなど、収益性の高い農産物の生産等による所得向上に取り組む地域も出てきている。
- 棚田地域は特に生産条件が厳しいが、地域資源である棚田を守るため創意工夫をしてその保全に取り組んでいる地域がある。

【山形県の取組み】

- 令和2年度から農地管理等省力化機材の導入を図る県単独の「がんばる中山間農業・農村管理省力化パイロット事業」に取り組んでいる。
- 中山間地域の農業所得向上のため、政府において措置された「中山間地域所得向上支援対策」を活用して中山間地域での施設整備への支援を行ってきた。
- 「やまがたの棚田20選」に選定された棚田地域を中心に、中山間地域等直接支払交付金などを活用して棚田の保全や魅力発信等の取組みを行っている。

【解決すべき課題】

- 生産条件が不利な中山間地域に適したスマート農業を実装化し、農地の維持管理等を効率的に行っていく必要がある。
- 中山間地域の地域特性に応じた高収益作物による所得向上を図っていくためには、令和元年度補正予算まで措置されていた「中山間地域所得向上支援対策」のような販売戦略の策定などのソフト事業と施設整備等を行うハード事業をセットにした支援策が必要である。
- 地域が創意工夫により棚田の保全に取り組んでいるが、更なる取組みを求め、目標の達成ができない場合は遡及返還まで行う中山間地域等直接支払交付金の棚田地域振興活動加算のような支援策については、地域の実態を踏まえた要件及び運用の見直しが必要である。

○中山間地域の農地管理等におけるスマート農業の活用

＜農業就業人口の高齢化の推移＞



＜重労働で危険な農地法面の草刈り作業＞

＜ラジコン草刈機による農地管理の省力化＞



＜荒廃農地面積＞



※農林水産省「R1 荒廃農地調査」・現35市町村

農業就業者の高齢化等により担い手の減少が進行する中山間地域では、農業・農村の維持・継続のため、ラジコン草刈機等の農地管理等省力化技術の導入促進が必要

○高収益作物の導入による所得向上の取組み

＜農産物の集出荷貯蔵施設等の整備＞



アスパラガス栽培ほ場 (最上町)



アスパラガス・枝豆等 集出荷貯蔵施設 (川西町)



きゅうり選果施設 (鮭川村)



大粒ブドウ用 高鮮度貯蔵施設 (南陽市)

【取組例 (南陽市)】

- ニーズがあり収益性の高い品種へ転換し、集荷一元化により販売力を強化
- ・主力のブドウ栽培について、販売単価の高い品種(シャインマスカット)を拡大
 - ・集出荷施設を集約し、冷蔵施設を整備することで長期間にわたる販売を可能にし、市場への供給力を強化
- ※販売額は19%増 (平成27年度⇒令和元年度)

○棚田地域振興活動加算を活用した棚田保全等の取組み

棚田地域振興活動加算の目標設定

- 1 棚田等の保全
- 2 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
- 3 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・現状より向上する目標設定が必要
- ・目標未達の場合、遡及返還

地域の実態を踏まえた現状の取組みを評価する等、目標設定に係る要件等の見直しが必要

地域活動の停滞や営農意欲の低下

＜県内の棚田地域における取組み＞



ほたる火コンサート (大蔵村)



杭掛の継承 (山辺町)



棚田米の販売 (山辺町)



棚田保全隊による杭掛作業 (朝日町)



稲刈り体験 (天童市)

山形県担当部署：農林水産部 農村計画課

TEL：023-630-2506

持続可能な農業生産の実現に向けた環境保全型農業・GAP 推進への支援充実及び植物防疫の対策強化

【農林水産省消費・安全局植物防疫課、生産局農業環境対策課】

【提案事項】 予算継続 制度創設

SDGs の理念に沿った農林水産業の持続可能な発展の実現に向け、環境負荷を低減した生産活動と生産力の維持・向上が求められることから

- (1) 自然環境への負荷が少なく、環境保全型農業をけん引する有機農業の革新的な技術開発に取り組むとともに、環境保全型農業直接支払交付金の十分な予算を確保すること
- (2) 持続可能な農業実現のために有効な国際水準GAPの認証取得及び指導員育成に向けた支援を継続するとともに、同認証取得へのステップアップに繋がる、都道府県 GAP 認証制度への支援制度を創設すること
- (3) 海外からの侵入警戒病害虫及び有害動植物の国内でのまん延防止のため、植物防疫の対策強化を図るとともに、新技術を導入し環境負荷を低減する新規農薬の開発と登録を進めること

【提案の背景・現状】

- 本県では、有機農業をはじめとした環境保全型農業を積極的に推進しているが、除草作業等の代替技術の効率の低さや、営農活動経費の掛かり増しが取組拡大の妨げとなっている。
- 国際水準GAPについては、政府が指導員育成や認証取得を支援してきたが、専門のコンサルタントによる指導経費等が高額であり、認証取得が十分に進んでいない。
- 近年全国的に、モモせん孔細菌病等の難防除病害虫が多発しているが、効果の高い薬剤が少ないことに加えて薬剤耐性菌が出現しており、防除対応に苦慮することが多い。
- 侵入警戒病害虫については、政府の方針で調査対象が現在の14種から令和4年度に78種に増える予定とされており、更なる侵入警戒調査等の充実が必要である。

【山形県の取組み】

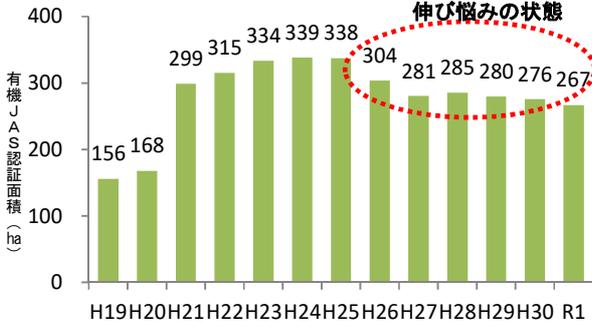
- 県の有機農業相談窓口と熟練有機農業者が連携した視察・研修体制の整備等により、有機農業の取組拡大に向けた活動を実施している。
- ブランド米「つや姫」の栽培要件を有機栽培と特別栽培に限定し、環境保全型農業によって生産された農産物に対する消費者の評価向上に取り組んでいる。
- JGAP指導員基礎研修を受講した普及指導員等によるGAP指導体制を構築するとともに、平成30年度に「山形県版GAP第三者認証制度」を創設した。
- リンゴ黒星病、モモせん孔細菌病に対し、従前の防除対策では十分に対応できないため、新たな防除方法の導入や防除回数を増やす等の対策の強化をしている。
- 本県はさくらんぼの主産県であることから、産地の存亡に係るクビアカツヤカミキリ等の重要病害虫の侵入警戒調査を実施している。

【解決すべき課題】

- 有機農業については、規模拡大を加速する技術開発の推進や、補助事業に機械整備の優先枠を設けるなど普及拡大に向けた取組みを推進していく必要がある。
- 環境保全型農業直接支払交付金において、全国共通取組、地域特認取組とも地方の要望額に対して不足が生じることのないよう政府は予算を十分に確保する必要がある。

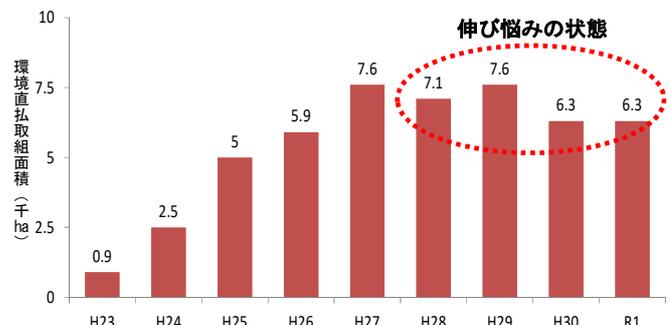
- 国際水準GAPの認証取得を推進するには、都道府県GAP認証制度の果たす役割が大きいことから、**これら認証制度に対する財政的支援が必要**である。
- モモせん孔細菌病等の**難防除病害虫に効果が高い農薬の登録**と、中長期的には**新技術を導入し環境負荷を低減する新規農薬の開発と登録が必要**である。
- 病害虫は県域を越えて拡散する恐れがあることから、都道府県間で対応に差が生じないように、**侵入警戒調査等に係る予算措置を含めた政府主導の対策**を講じる必要がある。

○有機JAS認証面積（山形県）



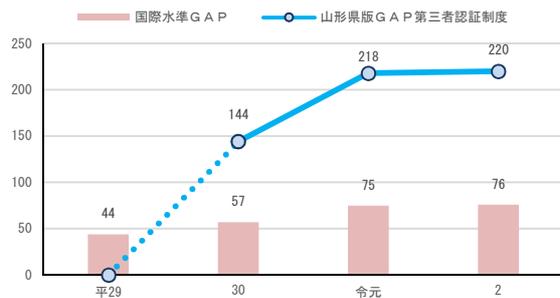
資料：山形県農業技術環境課

○環境保全型農業直接支払交付金取組面積（山形県）



資料：山形県農業技術環境課

○県内のGAP認証農場数の推移



資料：山形県農業技術環境課

○各種GAPの点検項目数と認証経費

GAPの種類	点検・評価項目	点検項目数	認証経費*	
			新規	維持・更新
GLOBALG. A. P.	食品安全 環境保全	約230項目	1,025千円	500千円
ASIAGAP	労働安全 人権保護	約160項目	655千円	180千円
JGAP	農場経営管理	約130項目	655千円	180千円
山形県版GAP	食品安全 環境保全 労働安全	約50項目	40千円	40千円

*個別認証の場合の経費であり、審査料のほか、コンサルタントの指導や環境整備、残留農薬分析費用を含む。これまでの認証事例を参考に試算。

資料：山形県農業技術環境課

<モモせん孔細菌病による被害>



<リンゴ黒星病による被害>



資料：山形県農業技術環境課

○クビアカツヤカミキリの発生状況



※クビアカツヤカミキリ

- ・体長：25～40mm
- ・分布：中国、台湾、朝鮮半島、ベトナム 等
- ・日本では平成24年に愛知県で国内初確認
- ・平成30年1月に環境省が特定外来生物に指定
- ・サクランボ、モモなどに広く寄生し、樹を枯らす
- ・本県では未確認

<発生初確認年>

- ：H24 愛知県
- ：H25 埼玉県
- ：H27 群馬県、東京都、大阪府、徳島県
- ：H28 栃木県
- ：R1 奈良県、三重県、茨城県、和歌山県

米を中心とした水田農業の経営安定化に向けた対策の充実

【農林水産省政策統括官付穀物課】

【提案事項】 **予算継続** **制度改正**

人口減少等に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で米の国内需要が急激に減退しており、民間在庫が過剰となって主食用米の需給と価格の安定が崩れることが懸念される。水田農業の経営安定化に向けては、米の多様な消費の活性化を図りながら、地域の特色ある作物への転換に取り組み、需要に応じた米生産を推進する必要があることから、

- (1) 生産者が将来にわたり安心して作付転換に取り組めるよう、**水田活用の直接支払交付金等の制度を恒久化するとともに、交付水準を維持すること**
- (2) **産地交付金について、地域の特色ある取組みを推進するための弾力的な運用を実施可能とすること**

【提案の背景・現状】

- 人口減少や食の多様化で米の消費量が年々減少していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、業務用米を中心に需要が激減し、民間在庫量が増大している。
- 米の需給緩和と価格下落は生産者の所得と意欲を減少させ、水田農業経営に多大な影響を及ぼすことから、飼料用米等の非主食用米のほか、大豆や野菜等の高収益作物への転換を図りながら、需要に応じた米生産に取り組む必要がある。
- 非主食用米等への転換のインセンティブを高めつつ、生産者が不安を抱くことなく作付転換に取り組めるよう、水田活用の直接支払交付金等の制度を法制化も含めて恒久化するとともに、現行の交付水準を維持する必要がある。
- 本県では日本海沿岸と内陸地域で気候や土壌条件が異なり、米に依存する割合が高い地域のほか、果樹栽培が中心の地域や水稻から野菜・果樹への転換が進みつつある地域など、地域によって重点的に振興する作物が異なる。

【山形県の取組み】

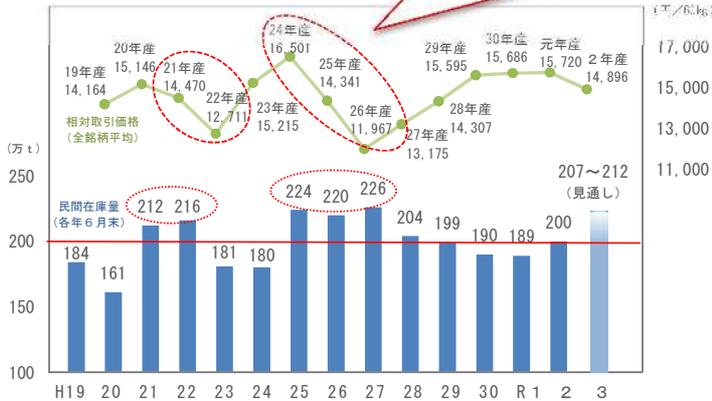
- 関係機関が一丸となった「オール山形」体制のもと、米の需要喚起・消費拡大に向けたプロモーション活動を展開するとともに、政府の需給見通しに基づく本県の「生産の目安」を設定し、需要に応じた米の生産・販売に取り組んでいる。
- 産地交付金については、県内一律的な取組みを誘導する県枠を政府が定める下限で設定し、地域配分額を最大限確保することで、それぞれの産地が地域の特徴を生かした作付転換を推進している。

【解決すべき課題】

- 国民の主食である**米の需要喚起・消費拡大については、**県単独の取組みにとどまらず、**国全体として継続的に取り組んでいく必要がある。**
- 生産者が継続して需要に応じた米の生産・販売に取り組むためには、**安定経営に資する制度の恒久化と産地交付金等の交付単価の維持が不可欠である。**
- 地域がそれぞれの特徴を生かしながら作付転換を推進するためには、**産地交付金の運用について、全国一律に設定されている県枠の割合を引き下げ、より弾力的なものとする必要がある。**

○米の民間流通在庫と価格の推移

米の在庫量が200万トンを超えると、米価が下落する傾向



資料：農林水産省

○主食用米の需要量の推移



資料：農林水産省

○産地交付金の県枠の割合

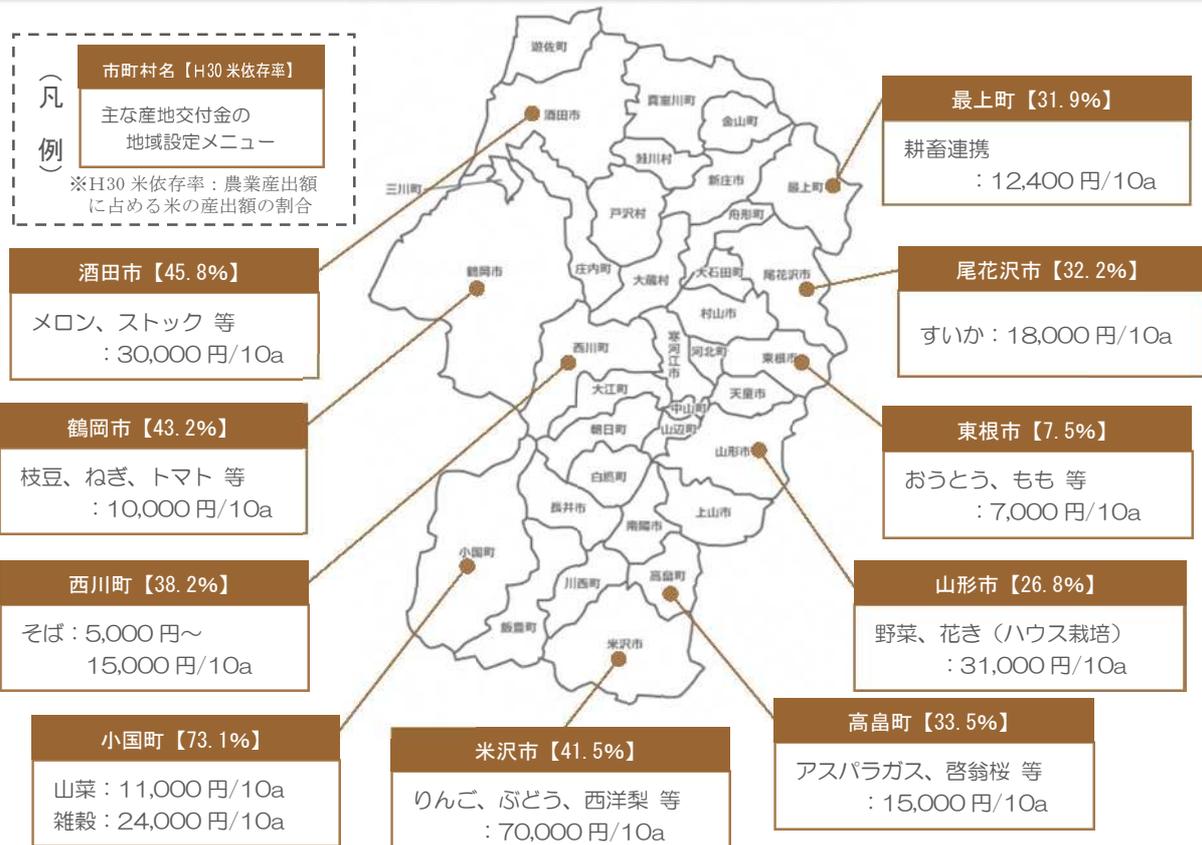


県枠

令和元年度の当初配分から県枠の割合が全国一律に引き上げられたことで、地域で特色ある取組みを推進するための地域配分額が減少

資料：山形県産米ブランド推進課

○産地交付金を活用した地域の特色ある作付転換の取組み



資料：山形県産米ブランド推進課

農産物のブランド力強化のための農業に係る知的財産の登録の推進

【農林水産省食料産業局知的財産課】

【提案事項】 **支援強化** **規制緩和**

国際競争が激化する中で、農産物のブランド力強化を図るためには、国外での品種登録や地理的表示（GI）登録など、知的財産の保護・活用を促進する必要があることから、

- (1) 「**植物品種等海外流出防止総合対策事業**」による支援を強化するとともに、出願相手国における手続きや審査が円滑に行われるよう「**植物品種に係る審査に関する協力覚書**」の締結の推進や、特性審査等に必要な種苗の提出に係る**特例措置**の設定の働きかけを行うこと
- (2) 地域を代表するブランド農産物をGI登録するため、**生産行程管理業務審査基準の緩和、特性や生産地の一部重複を承認する見直し**を行うこと

【提案の背景・現状】

- 農林水産省では、「植物品種等海外流出防止総合対策事業」により、国外における日本の植物新品種の登録を推進している。
- 国外への品種登録に必要な種苗の提出について、出願する品目や国により、隔離検疫や輸入禁止の対象が異なるほか、輸入許可制度が複雑であるなど、**植物検疫上の課題が顕在化**している。
- 歴史等に裏付けられた社会的評価に基づく**大規模な産地の地理的表示（GI）の登録は全国的にも進んでいない**。
- GIの効果をより大きくするためには、各地域を代表するブランド農産物の登録推進が必要であるが、**大きな産地ほど生産行程管理業務の負担が重くなる**。

【山形県の取組み】

- 「植物品種等海外流出防止総合対策事業」で設置されている、国外への品種登録出願に係る一元的な相談窓口の助言に基づき、県育成のさくらんぼ「やまがた紅王」（品種名：山形C12号）の国外での品種登録に向けた取組みを進めている。
- 国外への品種登録では、特性審査に必要な種苗の提出が困難であったり、出願相手国の急な方針転換により再出願が必要となったりしており、手続きに時間を要している。
- 令和2年8月にGI登録された「山形ラ・フランス」は、生産行程管理業務等を実施した上で、令和2年度に初めて出荷・販売が行われた。
- 「山形さくらんぼ」のGI登録を検討しているが、先行するGIとの地域や特性等の重複がある。

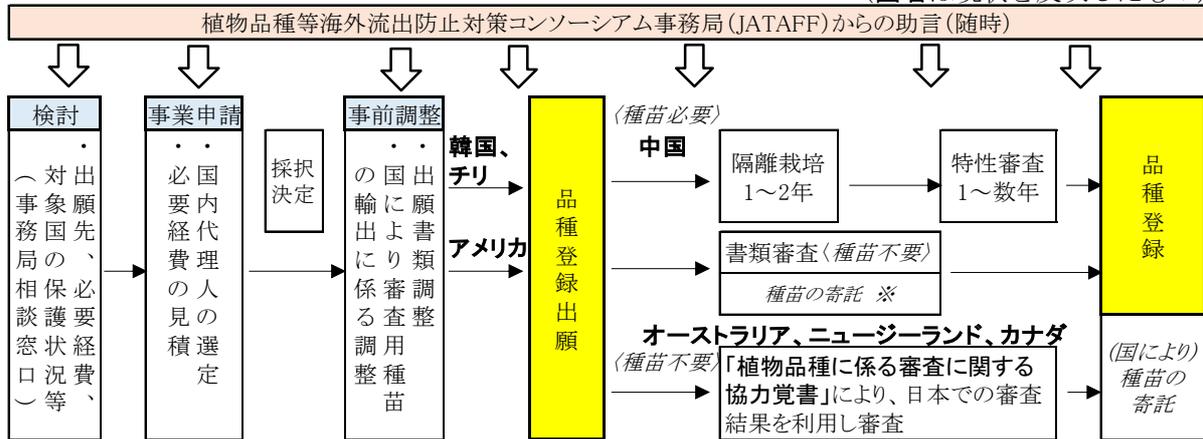
【解決すべき課題】

- 「植物品種に係る審査に関する協力覚書」の締結について、**中国や韓国等を含むUPOV加盟各国へ早急に拡大**する必要がある。
- 品種登録のために種苗の提出を求める国に対して、**特性審査等に必要な種苗の提出を容易にするための特例措置**を設定するよう働きかける必要がある。
- 国外の品種登録に係る相談窓口の、**国外への品種登録にかかる課題の洗い出しと課題をクリアするための的確な情報提供の強化**を図る必要がある。
- 大規模な産地のGI登録の推進に向けた、**生産行程管理業務審査基準の緩和、特性や生産地の一部重複の承認**の見直しを行う必要がある。

○さくらんぼ「やまがた紅王」(品種名：山形C12号)出願(予定)相手国と現状

相手国名	段階	状況
中国	出願受理 審査用種苗提出 の調整中	・苗木提出に向け、現地で「輸入許可」申請中 ・日本の植物防疫所は「中国へは輸出禁止」、相談窓口(JATAFF)は「省により検疫条件が異なり輸出できる可能性あり」との助言
韓国	出願取下げ 再出願準備中	R2.3 韓国の大学での研究用として苗木輸送 (相談窓口の助言による) →R2.12 韓国審査当局の方針転換により拒絶の事前通知 →R3.1 出願取下げ →現在 苗木養成・提出、隔離栽培圃場等の再調整中
チリ	出願準備中	R2.10 審査用苗木栽培圃場を選定済(出願時に必要な情報)、出願準備実施 →R2.12 検疫条件未設定のためチリへ苗木輸送できないことが判明
アメリカ	出願準備中	出願書類作成等 (書類による審査だが、種苗の寄託が必要)
オーストラリア	審査中	} 「審査に関する協力覚書」に基づき審査中
ニュージーランド	審査中	
カナダ	出願受理	

○さくらんぼ「やまがた紅王」(品種名：山形C12号)の国外における品種登録出願の流れ
(国名は現状を反映したもの)



○生産規模の大きなG I 登録産品の例

農林水産物の全登録産品(106品：R3.3.12現在)のうち、生産者数1,000名以上の産品は、
・「但馬牛(牛肉)」
・「市田柿(果実加工品)」などがあるが、
青果物では「山形ラ・フランス」のみ。

《参考》

G I 「山形ラ・フランス」
生産者 延べ2,552名 (R3.2月現在)

〈さくらんぼ「やまがた紅王」(品種名：山形C12号)〉



〈G I 「山形ラ・フランス」〉

生産規模が大きく、輸出実績のある農産品のG I 登録が進んでいない状況

《参考》

「山形さくらんぼ」(検討中)

生産者 8,379名 (H27 農林業センサス)



山形県担当部署：農林水産部 農業技術環境課
6次産業推進課
園芸農業推進課

TEL：023-630-2437
TEL：023-630-3029
TEL：023-630-2453

豚熱・アフリカ豚熱の感染及びまん延防止対策の強化

【農林水産省消費・安全局動物衛生課】

【提案事項】 予算拡充

国内で感染が拡大している豚熱や、アジア地域で拡大しているアフリカ豚熱の感染及びまん延防止対策の充実・強化が必要であることから、

- (1) 海外からの違法な肉製品の持込みによる病原体の侵入を防止するため、地方空港やクルーズ船が寄港する港での検疫探知犬の配備による入国者の携帯品検査の徹底など、水際対策を強化すること
- (2) 飼養豚に対するワクチン接種にあたっては、全国一律に接種できる体制に見直すとともに、ワクチン代の全額を国で負担すること **新規**
- (3) 野生イノシシの捕獲に係る十分な予算を確保するとともに、野生イノシシの豚熱感染拡大を食い止める実効的な対策を構築すること **新規**

【提案の背景・現状】

- 国内で感染が拡大している豚熱は、海外から違法に持ち込まれた肉製品が原因として考えられており、摘発された肉製品からはアフリカ豚熱の病原体も確認されている。
- 現在、検疫探知犬は、国際空港と主要な地方空港に配備されているが、本県には配備されていない。
- 飼養豚へのワクチン接種は、現行制度上、政府から接種推奨地域に指定された都道府県に限定されている。
- ワクチン接種に係る手数料を生産者から徴収しているが、生産者にとって新たな負担であることから減免の要望が寄せられている。
- 国内の野生イノシシにおいて豚熱の感染が拡大し、本県においても豚熱に感染した野生イノシシが確認されている。一方で、全国的に野生イノシシへの経口ワクチンの散布が試みられているが、十分な効果が得られていない状況である。

【山形県の取組み】

- 山形・庄内の両空港においては国内線の通路に、また、酒田港においては大型クルーズ船寄港時に下船口に消毒マットを設置し、靴底消毒を実施している。
- 豚熱ワクチンの接種は、令和2年12月23日までに県内全養豚場での初回接種が終了したものの、12月25日に県内の養豚場で豚熱の発生が確認された。現在、出生豚や繁殖豚を対象に、条例に基づき手数料を徴収し、定期的にワクチン接種を継続している。
- 市町村、猟友会の協力を得ながら、捕獲重点エリアを設定し捕獲を強化するとともに、死亡又は捕獲された野生イノシシの豚熱及びアフリカ豚熱の検査を強化している。

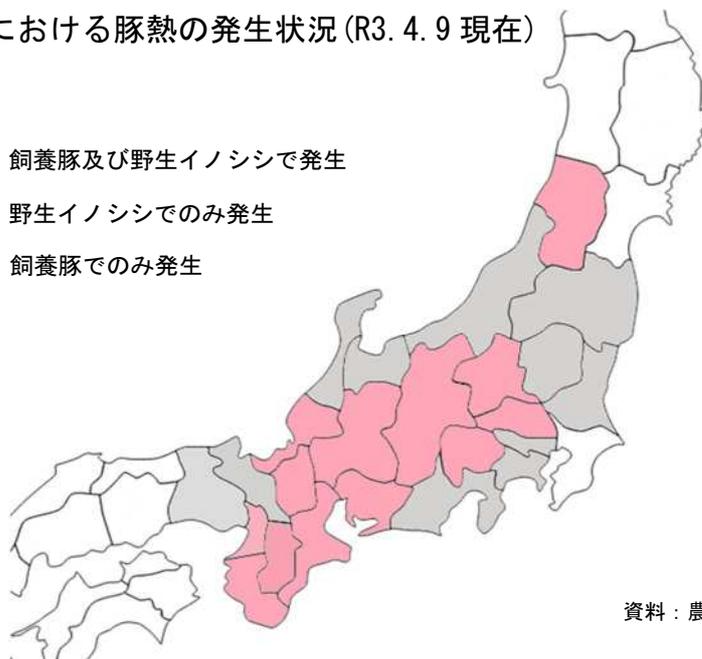
【解決すべき課題】

- 国際チャーター便の運航や大型クルーズ船の寄港が見込まれることから、検疫探知犬の出張配備による入国者の携帯品の検査の徹底が必要である。
- 本州における感染拡大が続いている中で、養豚場での発生リスクを最大限減らすため、全国一律にワクチン接種を行う体制に見直すとともに、ワクチン接種に係る養豚農家の負担軽減を図る必要がある。
- 国内の飼養豚への豚熱感染を食い止めるには、野生イノシシの捕獲強化とあわせて感染拡大を防ぐ実効的な対策が必要である。

○飼養豚及び野生イノシシにおける豚熱の発生状況 (R3. 4. 9 現在)



- 飼養豚及び野生イノシシで発生
- 野生イノシシでのみ発生
- 飼養豚でのみ発生



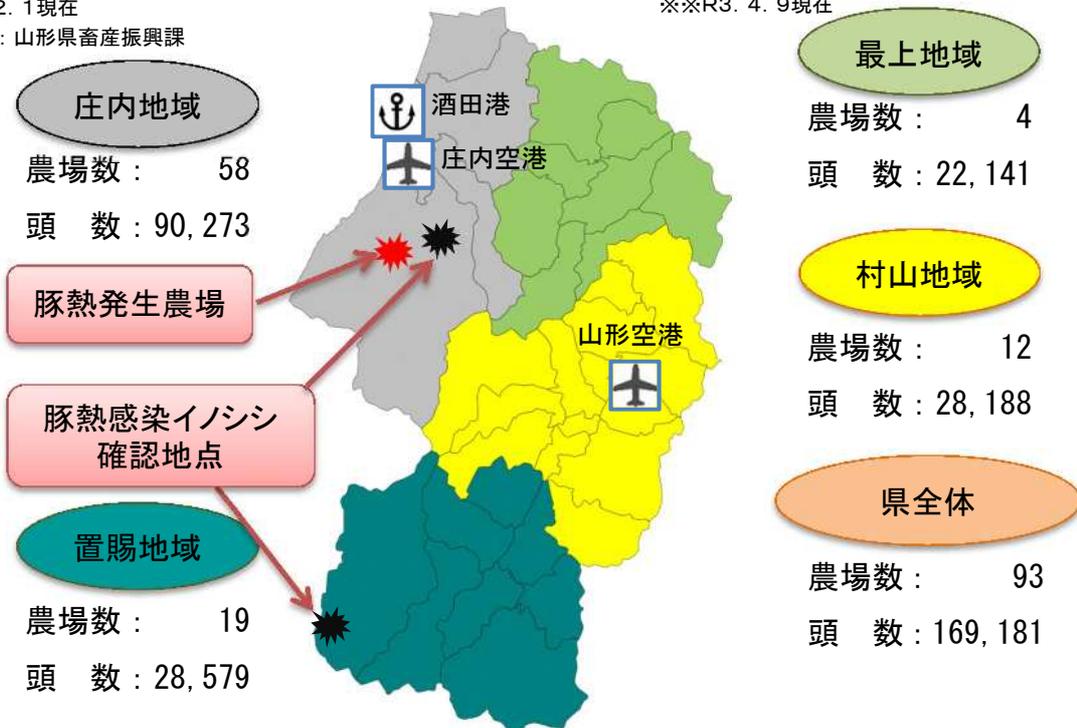
資料：農林水産省

○山形県内の豚の飼養状況[※]及び豚熱発生農場・感染イノシシ確認地点^{※※}

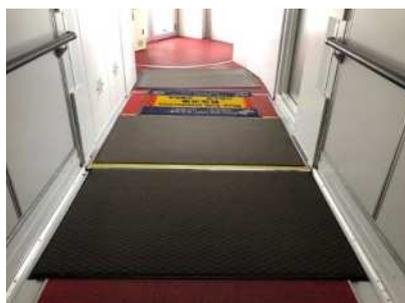
[※]R3. 2. 1現在

資料：山形県畜産振興課

^{※※}R3. 4. 9現在



○山形県における主な豚熱・アフリカ豚熱感染防止対策



山形空港における靴底消毒用
マットの設置



飼養豚へのワクチン接種



豚熱及びアフリカ豚熱検査

山形県担当部署：農林水産部 畜産振興課
環境エネルギー部 みどり自然課

TEL：023-630-2470
TEL：023-630-3042

農産物等の輸出拡大に向けた環境整備の促進

【農林水産省消費・安全局植物防疫課、食料産業局輸出先国規制対策課、生産局食肉鶏卵課】

【提案事項】 規制緩和 制度改正 予算拡充

政府は、2030年農林水産物・食品の輸出額5兆円を目標とした「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を定めたところであり、その戦略を確実に進めるためには、輸出に取り組む環境を整備する必要があることから、

- (1) 酒田港から中国への米輸出を実現するため、**山形県内の精米工場が中国向け精米施設として指定されるよう中国政府への働きかけを一層強化すること**
- (2) 日本産農産物の輸出促進に向けて、**海外各国・地域の検疫条件の迅速な緩和**に向けた政府間交渉をより一層強化すること
- (3) **輸出対応の食肉処理施設の整備を支援する制度の充実**（補助率の引上げ、補助対象の拡大）を図ること

【提案の背景・現状】

- 平成30年5月に「酒田港西埠頭くん蒸上屋」が、中国向け精米輸出のくん蒸倉庫として本州日本海側で唯一登録されたが、**県内に中国向け指定精米工場がなく、県産米の中国への輸出は、県外の指定精米工場・登録くん蒸倉庫を利用せざるを得ない状況にある。**
- **検疫条件が障壁となり、中国、米国、韓国向けに輸出できる農産物が少ない。**また、タイ向けのメロンでは、令和元年12月からタイから検査官を招へいしての合同輸出検査が求められる等、輸出相手国の検疫条件へ対応すべき新たな負担が生じている。
- **本県の牛肉輸出は、台湾・香港を中心に増加傾向にあるものの、香港へは県外の食肉処理施設を経由しており、流通コストが掛かり増ししている状況にある。**

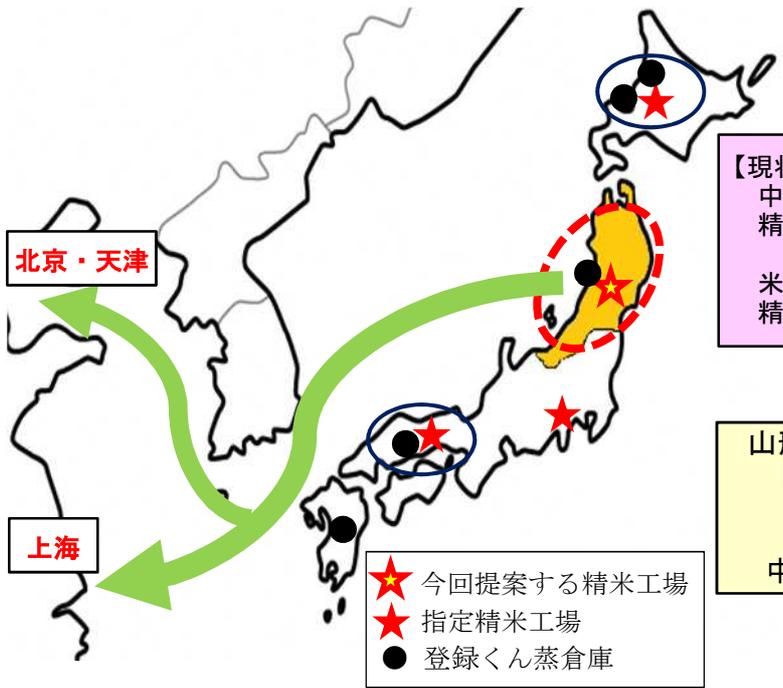
【山形県の取組み】

- 農業者所得の向上を目指し、アジア地域を中心に輸出の拡大に取り組んだ結果、令和元年度の県産農産物の輸出量は過去最高の1,650トン（県推計）となった。
- 令和元年度の県産米輸出量は1,338トンであったが、中国向けは確認されなかった。県内の精米工場では、中国向け精米施設の指定に向け、準備を進めている。
- 株式会社山形県食肉公社は、対米牛肉輸出基準に適合する食肉処理施設を新たに整備するため、現在、県や関係機関と連携し、施設整備基本構想の策定作業を進めている。

【解決すべき課題】

- 本県のみならず米の主産地である東北・新潟各県の中国向け精米輸出を加速するためにも、中国向けとして既に登録されたくん蒸倉庫がある酒田港から中国への精米輸出が可能となるよう、**県内の精米工場が中国向け施設として指定される必要がある。**
- 輸出拡大の障壁となる**海外各国・地域の検疫条件の迅速な緩和**が必要である。
- 輸出に対応可能な食肉処理施設の整備は多額の費用を要することから、**施設整備に係る補助対象経費の拡大（地盤改良等）など支援の拡充**が必要である。

○日本産精米の中国向け輸出に使用が可能な精米施設及びくん蒸倉庫



【現状】
中国への精米輸出については、中国側が認めた精米工場・くん蒸倉庫での処理がセットが必要
↓
米の主産地にもかかわらず、東北地方には指定精米工場がない

山形県内の精米工場が指定されれば…
山形県産米の中国向け精米輸出増加
+
東北各県や新潟県からの中国向け精米輸出の増加も期待される

○海外各国・地域の検疫条件

「輸出産地リスト」に山形県が産地として選定 山形県が主産地

品目	ぶどう	もも	りんご	さくらんぼ(おうとう)
中国	×	×	Q P	×
米国(本土)	×	×	★	×
韓国	×	×	Q	×
タイ	★	★	★	★

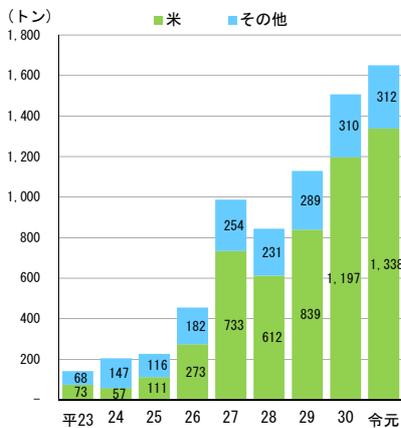
【現状】
輸出拡大実行戦略における重点品目にもかかわらず、検疫条件が障壁となり、有望な市場(マーケット)に輸出できていない

輸出拡大のためには
海外各国・地域の検疫条件の
迅速な緩和が必要

凡例) Q(Quarantine): 植物検疫証明書が必要、P(Permit): 輸出先の輸入許可証が必要

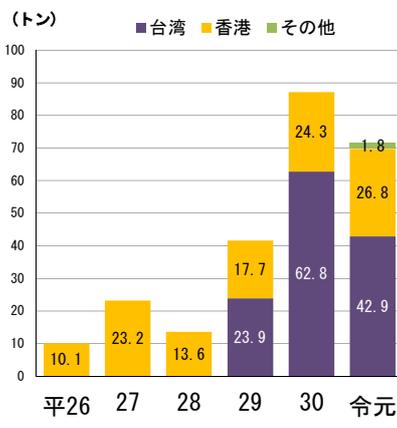
★: 二国間合意に基づく特別な検疫条件のクリアが必要、×: 輸入禁止又は輸入条件が不明 資料: 植物防疫所「検疫条件一覧」

<県産農産物の輸出量の推移>



資料: 山形県6次産業推進課

<県産牛肉の輸出量の推移>



資料: 山形県6次産業推進課

<老朽化した食肉処理施設>



・処理ラインの交差(牛/豚)
・鉄筋部分の腐食(サビ)

資料: 山形県畜産振興課

山形県担当部署: 農林水産部 6次産業推進課
畜産振興課

TEL: 023-630-2427
TEL: 023-630-2471

森林(モリ)ノミクスの推進による地域活性化

【農林水産省林野庁林政部木材利用課、森林整備部森林利用課、整備課、研究指導課】【総務省自治税務局市町村税課】

【提案事項】 制度創設 予算拡充 税改正

全国各地で頻発・激甚化する豪雨災害の未然防止、持続可能な開発目標(SDGs)や2050年カーボンニュートラルの実現に向け、それらに貢献する森林・林業・木材産業への期待が高まっている。

このような中、本県では、豊かな森林資源を活用し地域活性化につなげる『森林(モリ)ノミクス』に取り組んでおり、地方創生に向けてこうした取り組みを全国各地で展開することが有効である。

森林資源の活用による地方創生やコロナ禍からの回復、森林吸収源対策の充実に向け、森林の循環利用を推進していく必要があることから、

- (1) 公共建築物に加え、民間建築物における木材利用を促進する総合的な対策を講じること **新規**
- (2) 森林を多く有し、その整備を担う市町村に十分な財源が確保されるよう、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを行うとともに、間伐や再造林等の適切な森林整備を推進するための十分な予算を確保すること
- (3) 森林・林業をけん引する高度人材を育成する「東北農林専門職大学(仮称)」の開学・運営に向けた幅広い支援を図ること **新規**

【提案の背景・現状】

- 国土の約7割を占める森林は、管理放棄等により荒廃している箇所もあり、森林資源の活用や適正管理の推進による森林再生が全国共通の課題である。
- こうした中、市町村が主体となり森林管理を進める「森林経営管理法」と「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が平成31年4月に施行された。
- 新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、建築分野での木材需要が減退しており、木材の生産・加工・流通など川上・川中への影響が懸念されている。

【山形県の取組み】

- 平成28年に「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例」を制定し、木材の安定供給や再造林の推進、県産木材の率先利用、人材育成など川上から川下までの総合的な対策を実施している。
- 林業の効率化・省力化に向け、森林クラウドシステムの導入やレーザ計測等による高精度な森林資源情報の把握など、ICTやリモートセンシング技術を活用したスマート林業にも取り組んでいる。
- コロナ禍の木材需要の減退に対応し、県では、県産木材を使用した木造住宅の支援に加え、店舗等の民間建築物の木造化への支援を強化している。
- 「ゼロカーボンやまがた2050(こぜろごぜろ)」を宣言(R2.8)し、再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギー対策の徹底、森林吸収源対策を総合的に推進している。

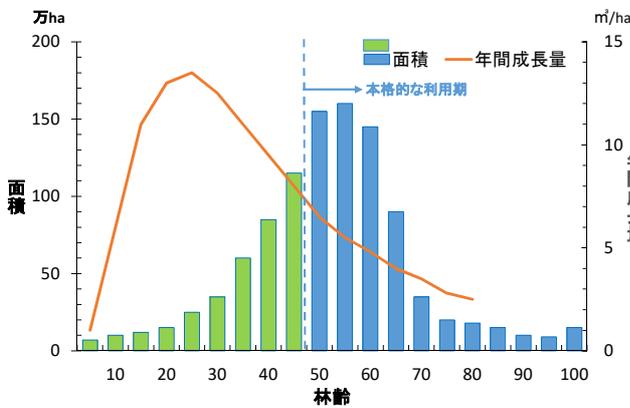
【解決すべき課題】

- ポストコロナも見据え、森林資源の循環利用の推進に向け、住宅や公共建築物のほか、店舗等の民間建築物の木造化・木質化を一層促進する必要がある。
- 森林吸収量の確保に向けて、適切な間伐や計画的な主伐・再造林など、森林整備を一層推進する必要がある。

○ 森林環境譲与税は、森林の少ない大都市への譲与額が多額になる一方、都市に恩恵をもたらす森林を多く有し、その整備を担う市町村への譲与額と著しく差が生じていることから、譲与基準の見直しが必要である。

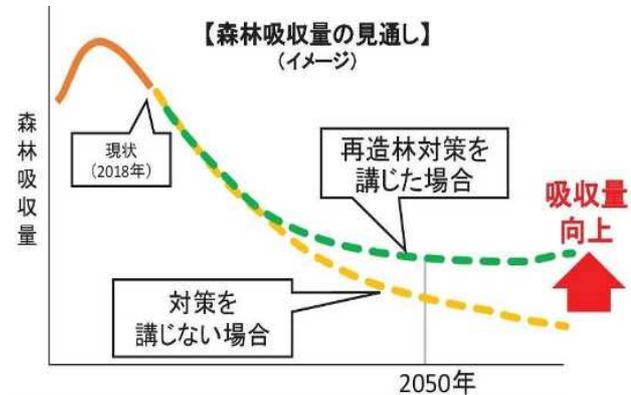
○人工林の林齢構成と年間成長量

- ・戦後植林された人工林を中心として、本格的な利用期を迎えている
- ・高齢級化に伴い1ha当たりの成長量(吸収量)は減少



○森林吸収量の見通し (イメージ)

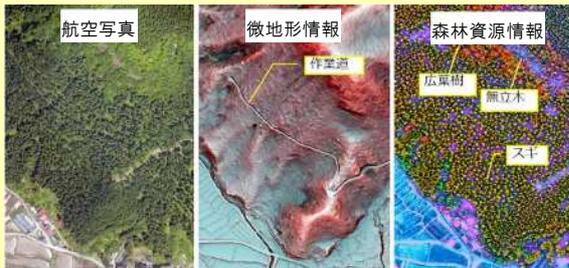
- ・森林吸収量は減少するが、間伐に加え再造林対策を講じることにより、将来の吸収量を安定的に確保



資料：山形県森林ノミクス推進課（農林水産省の資料を基に作成）

○やまがた森林ノミクスの推進

〈スマート林業・航空レーザ測量で得られる成果〉



〈スマート林業・地上レーザ測量による森林調査〉



〈再造林の推進〉



〈高性能林業機械による間伐〉



〈県内企業の技術で建築された木造高層ビル(仙台市)〉



〈店舗の木造化(山形市)〉



〈県立農林大学校林業経営学科の実習〉



水産業の成長産業化に向けた支援の強化

【農林水産省水産庁漁政部企画課、水産経営課、加工流通課、資源管理部管理調整課、漁業取締課、増殖推進部漁場資源課、漁港漁場整備部防災漁村課】

【提案事項】 制度創設

本県の水産業を取り巻く状況が厳しさを増す中、水産業の成長産業化に向けて、新規漁業就業者の確保・育成や水産業者の創意工夫を引き出す支援、水産資源の保護・管理に向けた取組みの強化が必要であることから、

- (1) 新規漁業就業者を対象とした所得補償制度（漁業版次世代人材投資資金）の創設等、経営基盤の弱い新規就業者に対する支援の充実を図ること **新規**
- (2) 水産業者の多様な取組みを支援する、自由度の高いオーダーメイド型の柔軟な支援制度を創設すること **新規**
- (3) スルメイカの外国船による違法操業の排除による資源保護と漁場の確保や、サクラマスの広域資源管理など、日本海における重要な水産資源の確保に関する取組みを強化すること

【提案の背景・現状】

- 山形県の漁業就業者数は減少し、65歳以上の割合は51%と高齢化が進んでいる。また、独立直後は収入が不安定であることが独立就業を妨げる一因となっている。
- 一方、農業では、就農直後の営農を支援するための資金（年150万円）が交付されており、一定の成果が得られている。
- 「水産政策の改革」により新たな資源管理制度が導入される中、現行の水産業者への支援制度は共同利用施設等に対する支援を想定したものとなっている。
- 大和堆周辺水域では外国船による違法操業が繰り返され、安定した操業が妨げられていること等から、本県のスルメイカの漁獲量は減少している。
- サクラマスについては、放流事業に対する効果が発現されていないことに加えて、回遊途中で漁獲する関係道県が、その資源管理について協議する場が無いことから日本海における水産資源の枯渇が懸念される。

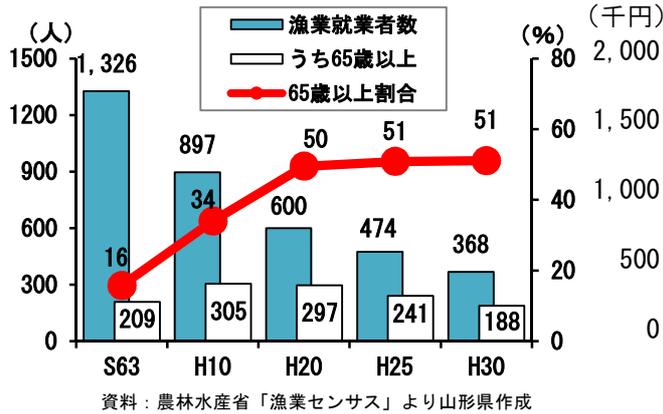
【山形県の取組み】

- 新規独立漁業者の経営安定を支援するため、独立直後3年間における所得補償（年150万円）を創設した。
- 水産業者に対する本県独自のオーダーメイド型の支援制度を創設した。
- 大和碓等で操業する中型いか釣り船の安全な操業環境を確保するため、無線機器更新を支援した。また、サクラマス種苗の生産及び放流を行い資源の確保に取り組んでいる。

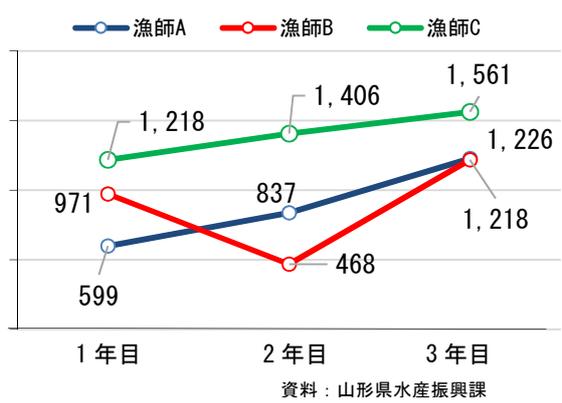
【解決すべき課題】

- 新規漁業者の確保及び定着を図るため、独立直後の経営の安定化に向けた支援が必要である。
- 水産業者の創意工夫を引き出す柔軟で機動的な支援制度が必要である。
- 大和堆等における外国漁船の違法操業への対策及び政府主導によるサクラマスの資源管理対策を検討する場の設定が不可欠である。

○漁業就業者の推移（山形県）



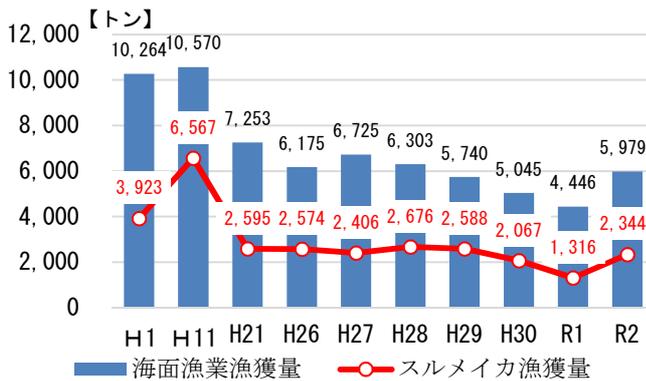
○新規独立漁業者の漁業所得額試算 (山形県はえ縄)



本県の漁業就業者は、平成30年に368人となり、昭和63年の1,326人の約3割まで減少した。平成20年以降は65歳以上の高齢者が漁業就業者の半数以上を占めており、新たな担い手の確保が必要である。

また、新規独立漁業者は独立直後の収入が安定しないことから、新規独立漁業者を確保するためには、所得を補償することなどにより独立経営の不安を取り除くことが必要である。

○海面漁業漁獲量の推移（山形県）



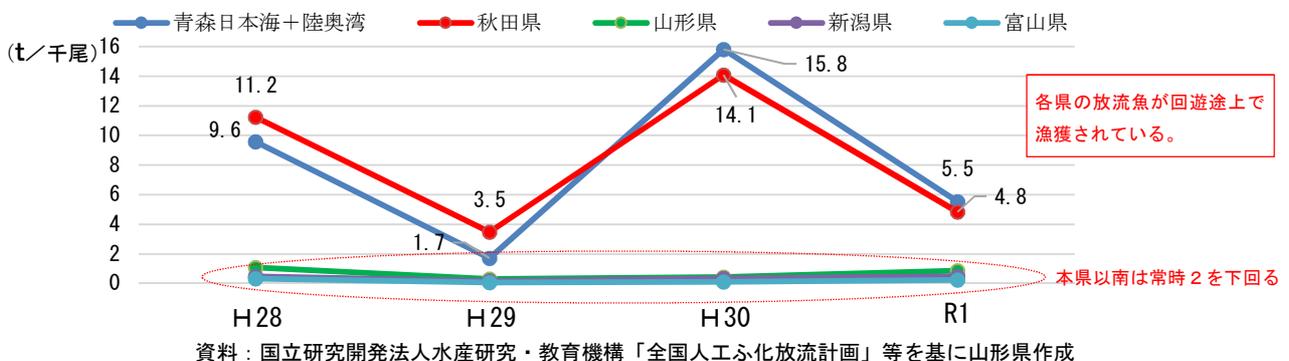
○外国船違法操業の取締り



資料：水産庁HP

本県の漁獲量は、令和2年に5,979tとなり、平成元年の10,264tの約6割まで減少した。本県の主要な魚種であるスルメイカも令和2年に2,344tとなり、平成元年の3,923tの約6割まで減少している。大和堆周辺水域における北朝鮮や中国の漁船による違法操業への対応強化が必要である。

○サクラマス放流数(千尾あたり)と漁獲量(t)の関係



日本海北区におけるサクラマスの県別の漁獲量については、放流数に対する漁獲量の比率が、本県以北と本県以南の県との間で格差が生じていることから、資源減少要因の解明や広域的な資源管理について協議することが必要である。